

東京電力に対する賠償請求についての

弁護士による

無料説明会・相談会

8月30日に、東京電力の自主賠償基準が発表され、被災者の皆様のお手元に損害賠償の請求書類が順次発送されています。

ただ自主賠償で満足いく賠償金を得られるかは分かりません。また、賠償を受けるための手段は、この請求書だけではありません。

正当な賠償金を受けるため、**請求書を返送する前に**、弁護士にご相談下さい。



10月15日 午後2時～4時

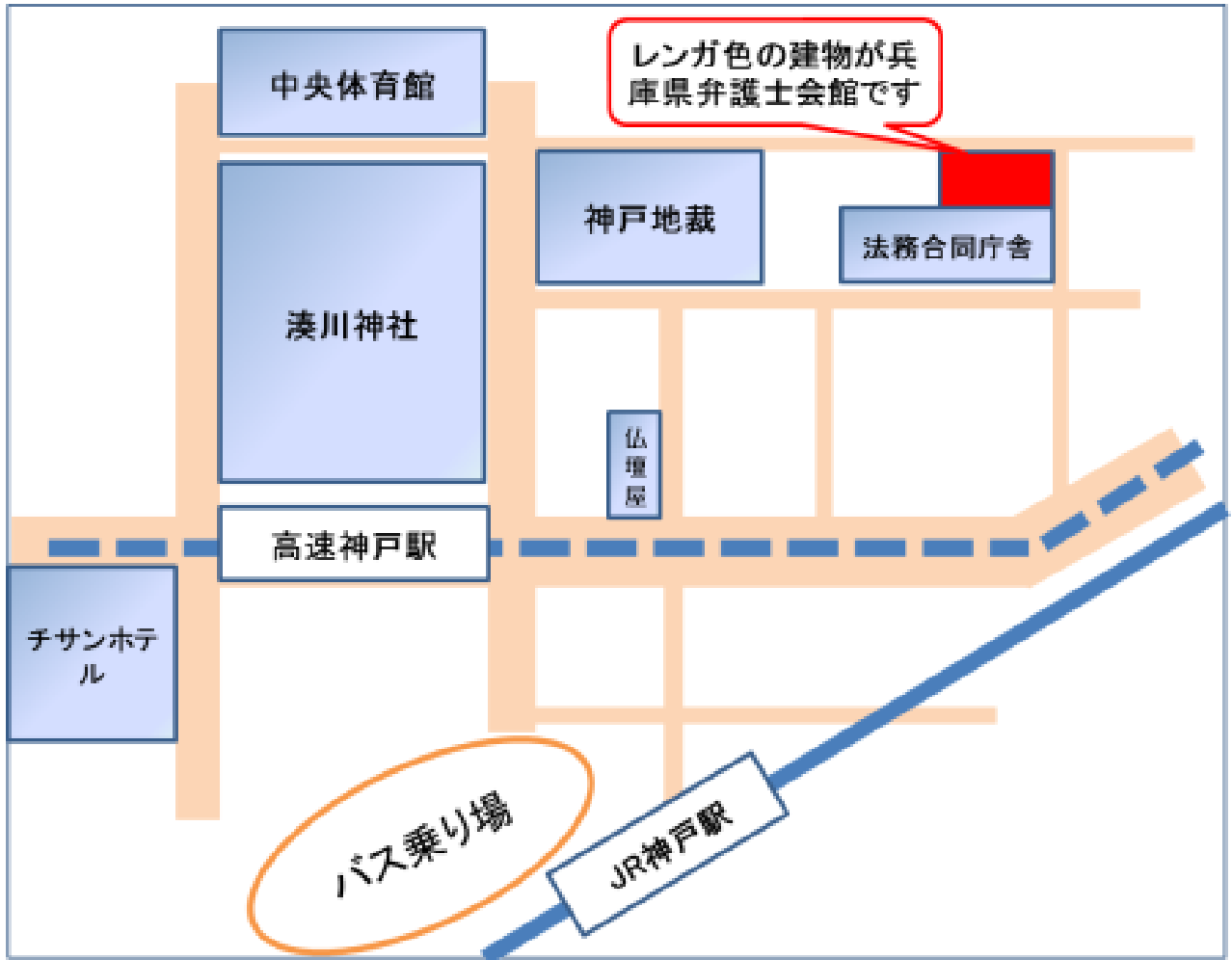
兵庫県弁護士会館4階にて（地図は裏面）

対象者	原発事故による影響を被ったみなさま
内容	<ul style="list-style-type: none">・賠償金請求方法についてのご説明・福島県原子力災害記録ノートや損害賠償請求書の書き方講座・避難生活についての相談に個別に応じる時間もございます。
備考	<p>よろず相談コーナー</p> <p>アロママッサージコーナーや、法律問題でなくとも、様々なお気持ち・お悩みを、NPOスタッフがうかがわせていただきます。</p> <p>ご家族と一緒に、ご参加ください。</p>
協賛	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 NPO法人多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモス

**託児コーナー
も完備！**



会場までの地図



兵庫県弁護士会館

〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橋通1-4-3

TEL : 078 (341) 7061